

内閣官房副長官 尾崎正直殿

「人身取引の根絶に向けた対策強化に関する要望書」

令和7年12月24日



日本維新の会

代表 吉村洋文

共同代表 藤田文武



令和7年12月17日

人身取引の根絶に向けた対策強化に関する要望書

日本維新の会

代表 吉村洋文

共同代表 藤田文武

人身取引は、被害者に深刻な精神的・肉体的苦痛をもたらす重大な人権侵害であり、いかなるものも到底許されない。令和7年11月には12歳のタイ人少女の人身取引被害が発覚するなど、社会全体で対応すべき最重要課題となっている。

近時の人身取引被害の事案は、我が国の対策に依然として脆弱性が存在することを示している。外国人被害については、入国段階での探知が困難である上、同様の事案が潜在化している可能性も多い。また、近年我が国で保護されている人身取引被害者の中には、日本人被害者も多く、未成年者が多数を占めている。さらに、SNS等を介した勧誘が行われるとともに、秘匿化が進んでいることで、被害者の把握・救出は一層困難となり、被害者が搾取構造から抜け出しにくい状況が続いている。

以上の状況を踏まえ、特に児童の人身取引の「未然防止」と「早期発見」を始めとした下記の対策の更なる強化を強く要望する。

<要望事項>

- 特に児童の人身取引の未然防止に向けた法制度の在り方を含め、人身取引事犯に関する様々な要素をプロセス全体として包括的に捉えた上で法執行の実効性強化の検討を迅速に進めること。
- 性的搾取の根絶に向け、近時の社会情勢などを踏まえた売買春に係る規則の在り方について検討すること。また、性的加害の再犯率が高いことを踏まえ、加害者更生プログラムを充実させ、その実効性を高めること。
- 社会的啓発の促進等を通じて、社会全体での「未年人身取引撲滅」意識の醸成を図ること。また、当事者や周囲がその異常性に気付きにくい現状があることから、学校関係者等の子どもと接する機会の多い大人も含め、誰もが加害者、被害者、傍観者とならないための予防啓発・教育の在り方について検討すること。
- 人身取引の被害が疑われる事案が発見された場合に迅速かつ的確な通報が行われるよう必要な措置を講ずるとともに、SNS等を介した秘匿化が進んでいる現状を踏まえた対策や、関係機関横断の情報共有体制を強化すること。
- 未来を担う子どもたちが安心して暮らせる社会を実現するため、「人身取引対策行動計画2022」を始めとする、人身取引の根絶に向けた政府の現行の取組について、その効果を早急に検証した上で計画の見直しを行い、必要な施策を実施すること。

以上